

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第79期第3四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 ホソカワミクロン株式会社

【英訳名】 HOSOKAWA MICRON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 細川 晃平

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

【電話番号】 072-855-2225

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 副社長執行役員 管理統括 井上 鉄也

【最寄りの連絡場所】 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

【電話番号】 072-855-2225

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 副社長執行役員 管理統括 井上 鉄也

【縦覧に供する場所】
ホソカワミクロン株式会社東京支店
(千葉県柏市中十余二407番2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありません
が、投資者の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2022年10月1日 至 2023年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (百万円)	47,676	56,287	66,916
経常利益 (百万円)	4,038	5,192	5,773
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,122	3,847	4,007
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,178	7,245	9,009
純資産額 (百万円)	51,927	56,247	53,758
総資産額 (百万円)	85,241	93,478	86,046
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	192.54	243.69	247.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	192.01	243.00	246.43
自己資本比率 (%)	60.8	60.1	62.4

回次	第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	43.58	87.79

(注)1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は、「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、ロシア・ウクライナ情勢については、今後の経過によっては当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。今後重要な事象が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、2023年初頭には、インフレ率の鈍化とともに大幅な追加利上げの必要性も低下し、世界経済が軟着陸に成功するという見方が高まりましたが、インフレの高止まりや米国における銀行破綻の発生をきっかけに金融不安が広がったことなどから、世界経済の先行きには不透明感がみられるようになってきました。米国においては、個人消費は底堅さを保っているほか、ペースを緩めつつも雇用環境も底堅く推移しておりますが、製造業において生産の伸び悩みが明確になりつつあるなど、景気は基調的に拡大から踊り場に移行しつつあることが窺えます。欧州においては、依然として緩やかなペースながら景気減速は一段と明確になってきており、とりわけ製造業では生産、受注の減少、景況感の悪化が続き、経済全体の足を引っ張る状況が続いております。中国においては、ゼロコロナ政策が解除されたことにより、ロックダウンからの反動増がみられたものの、財消費の回復の勢い、小売売上高の伸びとともに鈍化しているなど、財・サービスともにリバウンド消費は早くも息切れし、景気は急減速しております。日本においては、コロナ禍からの経済活動正常化の動きにより、サービス消費の拡大やインバウンド需要の持ち直しなど非製造業の改善が製造業にも及び、大企業の業況判断DIは製造業、非製造業ともに改善傾向がみられ経済の回復期待が高まっておりますが、今後、欧米及び中国経済減速が逆風となることも予想されます。

このような経済環境の中、業績は総じて堅調に推移いたしました。

当第3四半期連結累計期間の受注高は624億5千6百万円（前年同期比6.4%の増加）、受注残高は597億1千9百万円（前年同期比12.7%の増加）、売上高は562億8千7百万円（前年同期比18.1%の増加）となりました。

利益面におきましては、営業利益は49億5千3百万円（前年同期比27.1%の増加）、経常利益は51億9千2百万円（前年同期比28.6%の増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は38億4千7百万円（前年同期比23.2%の増加）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

< 粉体関連事業 >

当事業は、粉碎・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置等の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供するホソカワミクロングループの主力分野であります。

世界的な温室効果ガス削減に向けた動きの中で、二次電池向けなど電子材料向けが引き続き拡大基調で推移しているほか、裾野の広い化学向け、食品向けやメンテナンスサービス分野などが堅調に推移いたしました。世界的に納期の遅延傾向は続いており、出荷環境に大きな変化はありませんが、資材高騰後に成約した価格転嫁が進んだ案件の売上も増えてきたことなどから、利益率は改善傾向にあります。

これらの結果、受注高は508億1千8百万円（前年同期比15.0%の増加）、受注残高は446億5千3百万円（前年同期比20.7%の増加）となり、売上高は444億7千6百万円（前年同期比25.6%の増加）となりました。セグメント利益は56億1千1百万円（前年同期比48.9%の増加）となりました。

<プラスチック薄膜関連事業>

当事業は、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の開発・製造・販売を行っております。

プラスチック薄膜製造装置の市場は、100%リサイクル可能なフィルム向け市場での需要はみられるものの、全般的に過年度からの設備投資により主力の米国を中心にフィルム市場での在庫が増加していることから、調整局面を迎えております。加えて、金利の上昇や、ドイツからの輸出にあたり、為替レートが不利な方向に向かっているなど、新規設備投資の減速傾向が顕著となっております。粉体関連事業と同様、長納期の問題は改善しておりませんが、仕入資材価格の高騰後に受注し、価格転嫁ができた案件の売上計上も徐々に増えてきたことから、利益率には改善傾向がみられるようになってきました。

これらの結果、受注高は116億3千8百万円（前年同期比19.9%の減少）、受注残高は150億6千6百万円（前年同期比5.7%の減少）となり、売上高は118億1千1百万円（前年同期比3.8%の減少）となりました。セグメント利益は4億7千3百万円（前年同期比57.6%の減少）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の財政状態については、前連結会計年度末に比べ、総資産は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加などにより74億3千2百万円増加し、934億7千8百万円となりました。負債は、契約負債の増加などにより49億4千3百万円増加し、372億3千1百万円となりました。純資産は、為替換算調整勘定の増加などにより24億8千9百万円増加し、562億4千7百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億1千万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,738,800
計	39,738,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,730,538	15,730,538	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	15,730,538	15,730,538	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年5月31日	1,500,000	15,730,538	-	14,496	-	3,206

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2023年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,156,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,042,600	150,426	同上
単元未満株式	普通株式 31,138	-	同上
発行済株式総数	17,230,538	-	-
総株主の議決権	-	150,426	-

- (注)1 単元未満株式数には当社所有の自己株式96株が含まれております。
- 2 「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式が「完全議決権株式(その他)」欄に59,000株含まれております。
- 3 当社は、2023年3月9日開催の取締役会決議に基づき、第2四半期会計期間において当社普通株式1,334,900株を取得したことなどにより、第2四半期会計期間末日現在における完全議決権株式(自己株式等)は2,156,800株となっております。
- 4 当社は、2023年3月9日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月31日付で実施しました自己株式の消却により、当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、15,730,538株となっております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ホソカワミクロン 株式会社	大阪府枚方市招提田近 1-9	2,156,800	-	2,156,800	12.52
計	-	2,156,800	-	2,156,800	12.52

- (注)1 上記のほか、単元未満株自己株式数を96株保有しております。
- 2 2023年2月10日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、9,000株減少致しました。
- 3 「自己名義所有株式数」には「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式59,000株が含まれておりません。
- 4 当社は、2023年3月9日開催の取締役会決議に基づき、第2四半期会計期間において当社普通株式1,334,900株を取得したことなどにより、第2四半期会計期間末日現在における自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、それぞれ2,156,896株となっており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は12.52%となっております。
- 5 当社は、2023年3月9日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月31日付で実施しました自己株式の消却等により、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式は、657,436株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。
なお、当四半期累計期間後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	秋山 聡	2023年7月31日 (辞任による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性3名(役員のうち女性の比率25.0%)

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,617	25,946
受取手形、売掛金及び契約資産	17,043	19,689
電子記録債権	1,207	775
有価証券	1,999	-
製品	3,227	3,029
仕掛品	3,954	5,505
原材料及び貯蔵品	3,861	4,784
その他	1,919	2,843
貸倒引当金	335	342
流動資産合計	58,495	62,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,346	25,058
機械装置及び運搬具	14,492	15,898
土地	6,156	6,878
建設仮勘定	189	1,392
その他	3,010	3,738
減価償却累計額及び減損損失累計額	23,164	25,832
有形固定資産合計	24,031	27,133
無形固定資産		
のれん	158	156
その他	840	1,000
無形固定資産合計	998	1,157
投資その他の資産		
投資有価証券	1,562	2,079
繰延税金資産	844	750
その他	118	126
貸倒引当金	5	-
投資その他の資産合計	2,520	2,957
固定資産合計	27,550	31,248
資産合計	86,046	93,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,824	8,352
電子記録債務	1,350	2,327
1年内返済予定の長期借入金	517	145
未払費用	3,649	4,158
未払法人税等	470	771
契約負債	9,311	11,144
賞与引当金	533	333
役員賞与引当金	83	45
製品保証引当金	932	988
株式給付引当金	339	21
その他	2,222	2,101
流動負債合計	27,235	30,390
固定負債		
長期借入金	792	1,656
株式給付引当金	11	11
退職給付に係る負債	2,866	2,992
繰延税金負債	1,239	1,505
その他	142	676
固定負債合計	5,051	6,841
負債合計	32,287	37,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,496	14,496
資本剰余金	5,209	3,206
利益剰余金	35,320	35,934
自己株式	2,402	1,922
株主資本合計	52,624	51,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	195	513
繰延ヘッジ損益	66	13
為替換算調整勘定	1,062	4,057
退職給付に係る調整累計額	140	136
その他の包括利益累計額合計	1,050	4,447
新株予約権	83	83
純資産合計	53,758	56,247
負債純資産合計	86,046	93,478

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
売上高	47,676	56,287
売上原価	31,431	37,150
売上総利益	16,245	19,136
販売費及び一般管理費	1 12,346	1 14,183
営業利益	3,898	4,953
営業外収益		
受取利息	44	170
受取配当金	27	32
持分法による投資利益	54	42
為替差益	23	-
違約金収入	-	31
その他	45	78
営業外収益合計	195	355
営業外費用		
支払利息	23	7
為替差損	-	93
デリバティブ評価損	21	5
その他	10	9
営業外費用合計	54	116
経常利益	4,038	5,192
特別利益		
固定資産売却益	45	1
特別利益合計	45	1
特別損失		
固定資産除売却損	13	1
特別損失合計	13	1
税金等調整前四半期純利益	4,070	5,192
法人税等	948	1,344
四半期純利益	3,122	3,847
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,122	3,847

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	3,122	3,847
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	317
繰延ヘッジ損益	31	80
為替換算調整勘定	4,095	2,995
退職給付に係る調整額	4	4
その他の包括利益合計	4,056	3,397
四半期包括利益	7,178	7,245
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,178	7,245
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号、2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(米国会計基準 ASU第2016-02「リース」の適用)

当社の米国会計基準適用子会社は、第1四半期連結会計期間より、米国会計基準ASU第2016-02「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については原則全てのリースについて資産及び負債を認識する方法に変更しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、有形固定資産が568百万円、流動負債が169百万円、固定負債が398百万円それぞれ増加しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員株式交付信託

当社は、2022年8月10日の取締役会決議に基づき、当社従業員(以下「従業員」という。)に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン(従業員向け株式交付信託(RS信託))を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定する信託の受託者が、当社が信託する金銭を原資として当社の普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行ったうえで、当社が付与するポイントに応じた数の当社株式を従業員に交付する、というインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社取締役会が定める従業員向け株式交付規程に従って、従業員の職位・勤続年数等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。また、交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末は、495百万円及び180,000株、当第3四半期連結会計期間末は、162百万円及び59,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
給料手当	4,934百万円	5,588百万円
法定福利費	1,313百万円	1,527百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	1,261百万円	1,433百万円
のれんの償却額	15百万円	16百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	648	80.00	2021年9月30日	2021年12月17日	利益剰余金
2022年5月13日 取締役会	普通株式	567	35.00	2022年3月31日	2022年6月17日	利益剰余金

(注) 1 2021年12月16日定時株主総会による配当金の1株あたり配当額は、基準日が2021年9月30日であるため、2021年10月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

2 2022年5月13日取締役会による配当金の1株あたり配当額は、2021年10月1日付での株式分割後の金額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月15日 定時株主総会	普通株式	656	40.00	2022年9月30日	2022年12月16日	利益剰余金
2023年5月12日 取締役会	普通株式	565	37.50	2023年3月31日	2023年6月16日	利益剰余金

(注) 1 2022年12月15日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2023年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2022年8月10日の取締役会決議に基づき、第1四半期連結会計期間において従業員向けインセンティブ・プラン(従業員向け株式交付信託)の対象者に対して自己株式121,000株を交付しております。

また、2023年3月9日開催の取締役会決議に基づき、第2四半期連結会計期間において自己株式1,334,900株の取得を行いました。なお、同取締役会決議に基づき、2023年5月31日付で自己株式1,500,000株の消却を実施しております。当該自己株式の消却により、その他資本剰余金の残高が負の値となったため、利益剰余金から資本剰余金へ振替を行っております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が480百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において、自己株式が1,922百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 連結損益計算書 計上額 (注2)
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,398	12,278	47,676	-	47,676
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17	-	17	17	-
計	35,415	12,278	47,694	17	47,676
セグメント利益	3,769	1,117	4,887	989	3,898

(注) 1 セグメント利益の調整額 989百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 連結損益計算書 計上額 (注2)
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	44,476	11,811	56,287	-	56,287
セグメント間の内部 売上高又は振替高	51	-	51	51	-
計	44,528	11,811	56,339	51	56,287
セグメント利益	5,611	473	6,085	1,131	4,953

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,131百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	
地域別			
日本	9,895	-	9,895
米州	3,503	6,200	9,704
欧州	13,645	5,216	18,862
アジア・その他	8,352	861	9,214
顧客との契約から生じる収益	35,398	12,278	47,676
外部顧客への売上高	35,398	12,278	47,676
収益認識の時期			
一時点で移転される財又はサービス	18,086	6,662	24,749
一定期間にわたり移転する財又はサービス	17,311	5,616	22,927
顧客との契約から生じる収益	35,398	12,278	47,676
外部顧客への売上高	35,398	12,278	47,676

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	
地域別			
日本	12,014	-	12,014
米州	5,677	4,933	10,611
欧州	17,040	4,497	21,538
アジア・その他	9,743	2,379	12,122
顧客との契約から生じる収益	44,476	11,811	56,287
外部顧客への売上高	44,476	11,811	56,287
収益認識の時期			
一時点で移転される財又はサービス	20,981	5,112	26,094
一定期間にわたり移転する財又はサービス	23,494	6,698	30,193
顧客との契約から生じる収益	44,476	11,811	56,287
外部顧客への売上高	44,476	11,811	56,287

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	192円54銭	243円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,122	3,847
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,122	3,847
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,215	15,789
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	192円01銭	243円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	44	44
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当社は、「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、信託にかかる期中平均株式数は次のとおりであります。

- ・従業員向け株式交付信託
 前第3四半期連結累計期間 - 株
 当第3四半期連結累計期間 82,047株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第79期(2022年10月1日から2023年9月30日まで)中間配当について、2023年5月12日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	565百万円
1株当たりの金額	37.50円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月16日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

ホソカワミクロン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 辻 井 健 太

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 和 希

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホソカワミクロン株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。